

2025年度 UCR 建設発生土受入地一覧表

2025年5月31日まで

各受入地の条件等は変更する場合があります。UCRのホームページで確認するとともにUCR担当者に事前相談をするようにお願いします。

受入料金(土量×受入単価)と併せて、1申込毎に基本料金 10,000円(消費税除く)が必要となります。ただし、2025年5月31日までに搬入が完了する工事は基本料金の徴収対象外です。

6月1日 受入単価改定前の一覧表です。

都・県	都・県 番号 ／ 新規	継続 ／ 新規	受入地			事業担当機関	事業内容	最終受入地 ／ 中継基地 (注)	受入時期 (月)	受入土量 (万m ³)	受入単価 円/地山m ² 消費税除く	土質条件					試験項目		その他項目					特記事項																																																																					
			名称 (UCR呼称)	所在地	緯度・経度							受入可能土質					最大 粒径 (mm)	地質分析		土質 試験	発生元 証明書	試料採 取調査	土質立 会実施	夜間 搬入可	受入地毎の注意事項	注意事項等の内容																																																																			
												1種	2種	3種	4種	改良土		涌出	含有								ダイオ キシン	発生元 証明書	試料採 取調査	土質立 会実施	夜間 搬入可																																																														
茨城	1	継続	五霞町大福田	猿島郡五霞町大福田地先	36.121592,139.759721	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	1.0	450	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(土質条件) 要相談:改良材種類、時期、土量、土質性状によっては、受入が可能。 セメント改良土は、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施すること。 中性無機系、石膏系、高分子系、スラッジ系改良土、シールド工事の分級土は公共受入地(事業担当機関が国土交通省、自治体等の箇所)では受入が出来ない。(民間受入地での受入については個別に相談のこと。)																																																																		
	2	新規	西の洲・甘田入地区	茨城県稲敷市西の洲地先ほか	35.981459, 140.410691	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	農地造成	最終受入地	4~3	20.0	650	×	×	○	粘性土 火山灰質	×	要相談	10	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	・最大粒径10mm以下の砂質シルト等の建設発生土であること。(10mmを超え40mm以下の場合は要相談。)(注1) ・粒度調整土については土質状態によるので確認が必要。事業者が現場にて土質を確認の上、受入可否を判断する。																																																																		
千葉	3	継続	江戸川流山ヤード	流山市深井新田地先	35.906275,139.881680	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	最終受入地	4~3	15.0	450	×	砂質土	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・粒径37.5mm以上の混入率が40%以内、細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度以下(注1)																																																																			
	4	継続	市川港	市川市千鳥町14-4	35.674111,139.930439	(株)サンドテクノ	林地造成	中継基地	4~3	4.0	昼間 5,100 夜間 5,300	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	○	・休日の受入については相談可。(注2・3・4・5)																																																																			
埼玉	5	継続	加須市旗井	加須市旗井地先	36.150799,139.695404	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	1.0	450	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキシンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境庁告示第19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、鉛) 含有11項目:上記9項目+2項目																																																																		
	6	継続	羽生市堤	羽生市大字堤地先	36.207674,139.585899																							国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	11~3	1.0	450	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキシンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境庁告示第19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、鉛) 含有11項目:上記9項目+2項目																																												
	7	継続	羽生市上川俣	羽生市大字上川俣地先	36.190016,139.514054																																													国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	11~3	1.0	450	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキシンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境庁告示第19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、鉛) 含有11項目:上記9項目+2項目																						
	8	継続	渡良瀬川右岸河川敷	加須市伊賀袋地先	36.179759,139.690065																																																																			国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	1.0	450	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキシンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境庁告示第19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、鉛) 含有11項目:上記9項目+2項目
	9	新規	高坂ヤード	東松山市高坂地先	36.010794,139.402713	国土交通省 荒川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~2	8.0	450	×	○	○	×	×	100	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上80%程度以下(ただし、シルト分が50%以上のものは除く) ・火山灰質系であれば上記条件以外でも可能 ・同一土質区分の最低受入れ量は1,000m ³ 以上を標準とする。 ・搬出時期によって受入地が地区内の近隣ヤードへ変更となる場合があるため、詳細な場所は申込手続き時にUCR担当者に確認ください。	(土質立会実施) ○:全件について実施 △:土量等の条件により実施																																																																		
	10	新規	吉見大和田地区産業団地	比企郡吉見町大字大和田地内ほか	36.038105,139.479137	埼玉県 地域整備事務所	産業団地造成	最終受入地	9~3	10.0	450	○	○	○	×	×	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・再生砕石を含む土砂は受入れ不可とする。																																																																			
	11	継続	三郷市番匠免	三郷市番匠免1173-1	35.837112,139.872057	新里開発(株)	採石場復旧	中継基地	4~3	20.0	昼間 5,340 夜間 5,540	○	○	○	×	×	100	28項目	2項目	×	×	○	○	×	○	・(注2・3・4・5・6)																																																																			
	12	継続	さいたま市緑区寺山	さいたま市緑区寺山303	35.908569,139.709237	(株)祥和コーポレーション	採石場跡地	中継基地	4~3	31.0	4,860	○	○	○	×	石灰	100	28項目	11項目	×	×	○	○	△	×	・外環優先(注2・4)																																																																			
東京	13	継続	青梅地区(オ)	青梅市成木5-1390	35.825473,139.244317	東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	1.2	300	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注1) 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。 (5,000m ³ 未満は要相談) 1日当たりの搬入台数は江戸川・利根川70台以上、霞ヶ浦は100台以上とする。(規定の台数未満の場合は要相談) 改良土の受入に関してはUCR担当者に相談を要する。(石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともある) 放射線物質汚染対策特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。																																																																		
	14	継続	青梅地区(カ)	青梅市成木6-1-1	35.831798,139.233876																							東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	1.0	100	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注1) 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。 (5,000m ³ 未満は要相談) 1日当たりの搬入台数は江戸川・利根川70台以上、霞ヶ浦は100台以上とする。(規定の台数未満の場合は要相談) 改良土の受入に関してはUCR担当者に相談を要する。(石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともある) 放射線物質汚染対策特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。																																												
	15	継続	青梅地区(キ)	西多摩郡日の出町大久野2650	35.748834,139.227228																																													東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	14.5	3,410	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注1) 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。 (5,000m ³ 未満は要相談) 1日当たりの搬入台数は江戸川・利根川70台以上、霞ヶ浦は100台以上とする。(規定の台数未満の場合は要相談) 改良土の受入に関してはUCR担当者に相談を要する。(石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともある) 放射線物質汚染対策特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。																						
	16	継続	青梅地区(シ)	青梅市駒木町2-1320	35.778592,139.248358																																																																			東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	6.3	300	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	○	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注1) 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。 (5,000m ³ 未満は要相談) 1日当たりの搬入台数は江戸川・利根川70台以上、霞ヶ浦は100台以上とする。(規定の台数未満の場合は要相談) 改良土の受入に関してはUCR担当者に相談を要する。(石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともある) 放射線物質汚染対策特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。
	17	継続	青梅地区(ス)	昭島市拝島町4-11-1	35.701873,139.344162																																																																																								
	18	継続	八王子地区(2)	八王子市美山町388	35.696649,139.239291	東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	25.0	3,410	○	○	○	要相談	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注2) 地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。																																																																		
	19	継続	八王子地区(3)	八王子市美山町645	35.689318,139.244253																							東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	3.5	3,410	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注2) 地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。																																												
	20	継続	八王子地区(5)	八王子市小津町2-3	35.677432,139.250778																																													東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	17.0	3,410	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注2) 地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。																						
	21	継続	町田市相原町(ハンダフィールド)	町田市相原町字杉山1011	35.620867,139.339063																																																																			巴山興業(株)	屋外運動施設 築造工事	最終受入地	4~3	30.0	8,800	○	○	○	要相談	石灰 セメント	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・4種、改良土の受入に際しては、条件や受入単価等の事前相談が必要。 ・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 ・八王子中継基地は夜間のみ受入	(注3) 地質分析試験項目の各基準値の8割までを受入可とする。 ただし、最終受入地によるため事前に確認すること。
	22	継続	八王子中継基地	八王子市片倉町1404	35.622995,139.340092	巴山興業(株)	屋外運動施設 築造工事	中継基地	4~3	10.0	9,200	○	○	○	要相談	石灰 セメント	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	○	・4種、改良土の受入に際しては、条件や受入単価等の事前相談が必要。 ・河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 ・八王子中継基地は夜間のみ受入	(注3) 地質分析試験項目の各基準値の8割までを受入可とする。 ただし、最終受入地によるため事前に確認すること。																																																																		
23	継続	城南島	大田区城南島3-14	35.578299,139.777042	(株)大倉	採石場復旧	中継基地	4~3	6.0	5,540	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×	・休日の受入については要相談。(注2・3・4・5) ・土質試験結果は、N値記載ボーリング柱状図、締め固めた土のコーン指数試験結果、ポータブルコーン(コーン・ペネトrometer)貫入試験結果のいずれかが必要 ・ダイオキシン試験が必要。詳細は事前に確認ください。	(注4) 試料採取位置等について、事前に相談が必要。 発生土砂の対象区域が確認できる図面(平面図、断面図、ボーリング柱状図、地質想定図等に着色等)他の資料が必要。ただし、必要となる図面及び資料は事前に確認、相談すること。																																																																			
神奈川	24	継続	横浜港(大黒ふ頭中継所)	横浜市鶴見区大黒ふ頭20番地	35.452280,139.694430	横浜市港湾局	海面埋立	最終受入地	4~3	10.0	(円/ほぐLm ³) 別に横浜市受入 料金が必要	○	○	○	○	△	100	35項目	2項目	○	×	×	×	×	×	△	・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・詳細については、横浜市港湾局及び横浜港埠頭株式会社 の定める該当年度の「建設発生土受入手続」による。 公共系建設発生土に限る。	(注5) 仮置土や浸漬土等は受入不可となる場合がある。																																																																	
	25	継続	横浜港(幸浦中継所)	横浜市金沢区幸浦一丁目7番地	35.372660,139.65617	横浜市港湾局	海面埋立	最終受入地	4~3	10.0	(円/ほぐLm ³) 別に横浜市受入 料金が必要	○	○	○	○	△	100	35項目	2項目	○	×	×	×	×	×	△	・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・詳細については、横浜市港湾局及び横浜港埠頭株式会社 の定める該当年度の「建設発生土受入手続」による。 公共系建設発生土に限る。	(注5) 仮置土や浸漬土等は受入不可となる場合がある。																																																																	
	26	継続	横浜鈴奈塚埠頭	横浜市神奈川区鈴奈町4	35.474331,139.646840	中央産業(株)	中継基地 (最終受入地)	中継基地	4~11	10.0	5,150	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	×	・(注2・3・4・5) ・中継基地の取り扱いは調整中	(注6) 別途計量証明書が必要																																																																		
	27	継続	大磯町大磯港	中郡大磯町大磯1398-3	35.305944,139.316643	湘南総合企画(株)	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	4.0	5,250	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×	・(注2・3・4・5・8) ・土質試験結果は、N値記載ボーリング柱状図、締め固めた土のコーン指数試験結果、ポータブルコーン(コーン・ペネトrometer)貫入試験結果のいずれかが必要	(注7) 六価クロムの基準値は0.02mg/L以下																																																																		
	28	継続	横須賀市久里浜港	横須賀市久里浜8-17-2567-62	35.221646,139.719384	(株)マルモリ	区画整理 農地造成	中継基地	4~3	25.0	(円/ほぐLm ³) 3,810	○	○	○	×	×	100	28項目	×	×	×	×</																																																																							

2025年度 UCR 建設発生土受入地一覧表

2025年6月1日以降

各受入地の条件等は変更する場合があります。UCRのホームページで確認するとともにUCR担当者に事前相談をするようにお願いします。

受入料金(土量×受入単価)と併せて、1申込毎に基本料金 10,000円(消費税除く)が必要となります。

6月1日 受入単価改定後の一覧表です。

都・県	都・県 番号 ／ 新規	継続 ／ 新規	受入地			事業担当機関	事業内容	最終受入地 ／ 中継基地 (注)	受入時期 (月)	受入土量 (万m ³)	受入単価 円/地山m ² 消費税除く	土質条件					試験項目		その他項目					特記事項				
			名称 (UCR呼称)	所在地	緯度・経度							受入可能土質					最大 粒径 (mm)	地質分析		土質 試験	発生元 証明書	試験採 取調査	土質立 会実施	夜間 搬入可	受入地毎の注意事項	注意事項等の内容		
												1種	2種	3種	4種	改良土		涌出	含有								ダイオ キシン	土質 試験
茨城	1	継続	五霞町大福田	猿島郡五霞町大福田地先	36.121592,139.759721	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	1.0	650	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(土質条件) 要相談:改良材種類、時期、土量、土質性状によっては、受入が可能。 セメント改良土は、建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を実施すること。 中性無機系、石膏系、高分子系、スラッジ系改良土、シールド工事の分級土は公共受入地(事業担当機関が国土交通省、自治体等の箇所)では受入が出来ない。(民間受入地での受入については個別に相談のこと。)	
	2	新規	西の洲・甘田入地区	茨城県稲敷市西の洲地先ほか	35.981459, 140.410691	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	農地造成	最終受入地	4~3	20.0	650	×	×	○	粘性土 火山灰質	×	要相談	10	28項目	11項目	○	○	×	×	○	×	・最大粒径10mm以下の砂質シルト等の建設発生土であること。(10mmを超え40mm以下の場合は要相談。)(注1) ・粒度調整土については土質状態によるので確認が必要。事業者が現場にて土質を確認の上、受入可否を判断する。	
千葉	3	継続	江戸川流山ヤード	流山市深井新田地先	35.906275,139.881680	国土交通省 江戸川河川事務所	一般堤防	最終受入地	4~3	15.0	650	×	砂質土	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・粒径37.5mm以上の混入率が40%以内、細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度以下(注1)		
	4	継続	市川港	市川市千鳥町14-4	35.674111,139.930439	(株) サンドテクノ	林地造成	中継基地	4~3	4.0	昼間 夜間 6,250 6,450	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	○	・休日の受入については相談可。(注2・3・4・5)		
埼玉	5	継続	加須市旗井	加須市旗井地先	36.150799,139.695404	国土交通省 利根川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~3	1.0	650	○	○	砂質土 粘性土	×	要相談	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上50%程度未満(50%を超える場合は要相談)(注1)	(地質分析) 溶出28項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める項目 溶出27項目:上記から1,4-ジオキサンを除いた項目 含有9項目:平成15年3月6日環境庁告示19号に定める項目 含有2項目:平成3年8月23日環境庁告示第46号に定める農用地(田に限る。)の項目(砒素、鉛) 含有11項目:上記9項目+2項目	
	6	継続	羽生市堤	羽生市大字堤地先	36.207674,139.585899				11~3	1.0																		
	7	継続	羽生市上川俣	羽生市大字上川俣地先	36.190016,139.514054				11~3	1.0																		
	8	継続	渡良瀬川右岸河川敷	加須市伊賀袋地先	36.179759,139.690065				5~3	1.0																		
	9	新規	高坂ヤード	東松山市高坂地先	36.010794,139.402713	国土交通省 荒川上流河川事務所	一般堤防	最終受入地	5~2	8.0	650	×	○	○	×	×	100	28項目	9項目	○	○	×	×	△	×	・細粒分(0.075mm以下)が15%以上80%程度以下(ただし、シルト分が50%以上のものは除く) ・火山灰質系であれば上記条件以外でも可能 ・同一土質区分の最低受入れ量は1,000m ³ 以上を標準とする。 ・搬出時期によって受入地が地区内の近隣ヤードへ変更となる場合があるため、詳細な場所は申込手続き時にUCR担当者に確認ください。	(土質立会実施) ○:全件について実施 △:土量等の条件により実施	
	10	新規	吉見大和田地区産業団地	比企郡吉見町大字大和田地内ほか	36.038105,139.479137	埼玉県 地域整備事務所	産業団地造成	最終受入地	9~3	10.0	650	○	○	○	×	×	100	28項目	9項目	○	○	×	×	○	×	・再生砕石を含む土砂は受入れ不可とする。		
	11	継続	三郷市番匠免	三郷市番匠免1173-1	35.837112,139.872057	新里開発(株)	採石場復旧	中継基地	4~3	20.0	昼間 夜間 6,350 6,650	○	○	○	×	×	100	28項目	2項目	×	×	○	○	×	○	・(注2・3・4・5・6)		
	12	継続	さいたま市緑区寺山	さいたま市緑区寺山303	35.908569,139.709237	(株)祥和コーポレーション	採石場跡地	中継基地	4~3	31.0	5,700	○	○	○	×	石灰	100	28項目	11項目	×	×	○	○	△	×	・外環優先(注2・4)		
東京	13	継続	青梅地区(オ)	青梅市成木5-1390	35.825473,139.244317	東京活用土協同組合	採石場復旧	最終受入地	4~3	1.2	3,710	○	○	○	×	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	・改良土の受入は要相談とし、原則として現場立会を実施 河川、湖沼等の水底土砂はダイオキシン試験を実施 八王子地区(2)、(3)、(5)への搬入車両は、八王子砕石協会に登録されているものに限る ・受入地毎に1日当たりの台数制限あり ・青梅地区(ス)は夜間のみ受入 八王子地区(2)への4種の受入に際しては、条件や受入単価等の事前確認が必要。	(注1) 同一土質区分の最低受入れ量は5,000m ³ 以上を標準とする。 (5,000m ³ 未満は要相談) 1日当たりの搬入台数は江戸川・利根川70台以上、霞ヶ浦は100台以上とする。(規定の台数未満の場合は要相談) 改良土の受入に関してはUCR担当者に相談を要する。(石灰系改良土が受入可能な場合、添加量は30kg/m ³ 以下とするが、場合により受け入れられないこともある) 放射線物質汚染対策特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている自治体から搬出する場合は、空間放射線量の測定を行うこと。	
	14	継続	青梅地区(カ)	青梅市成木6-1-1	35.831798,139.233876				4~3	1.0																		
	15	継続	青梅地区(キ)	西多摩郡日の出町大久野2650	35.748834,139.227228				4~3	14.5																		
	16	継続	青梅地区(シ)	青梅市駒木町2-1320	35.778592,139.248358				4~3	6.3																		
	17	継続	青梅地区(ス)	昭島市拝島町4-11-1	35.701873,139.344162				採石場復旧	中継基地																		4~3
	18	継続	八王子地区(2)	八王子市美山町388	35.696649,139.239291	採石場復旧	最終受入地	4~3	25.0	3,710	○	○	○	要相談	石灰	300	27項目	9項目	△	×	×	×	×	×	×	(注2) 地質分析試験の有効期限は試料採取日から6ヶ月間とする。		
	19	継続	八王子地区(3)	八王子市美山町645	35.689318,139.244253			4~3	3.5																			
	20	継続	八王子地区(5)	八王子市小津町2-3	35.677432,139.250778			4~3	17.0																			
	21	継続	町田市相原町(ハンダフィールド)	町田市相原町字杉山1011	35.620867,139.339063			巴山興業(株)	屋外運動施設 築造工事																		最終受入地	4~3
	22	継続	八王子中継基地	八王子市片倉町1404	35.622995,139.340092	屋外運動施設 築造工事	中継基地		4~3	10.0	9,200	○	○	○	×	○	○	×	○									
23	継続	城南島	大田区城南島3-14	35.578299,139.777042	(株)大倉	採石場復旧	中継基地	4~3	6.0	6,830	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×	・休日の受入については要相談。(注2・3・4・5) ・土質試験結果は、N値記載ボーリング柱状図、締め固めた土のコーン指数試験結果、ポータブルコーン(コーン・ペネトrometer)貫入試験結果のいずれかが必要 ・ダイオキシン試験が必要。詳細は事前に確認ください。	(注4) 試料採取位置等について、事前に相談が必要。 発生土砂の対象区域が確認できる図面(平面図、断面図、ボーリング柱状図、地質想定図等に着色等)他の資料が必要。ただし、必要となる図面及び資料は事前に確認、相談すること。		
神奈川	24	継続	横浜港(大黒ふ頭中継所)	横浜市鶴見区大黒ふ頭20番地	35.452280,139.694430	横浜市港湾局	海面埋立	最終受入地	4~3	10.0	(円/ほぐLm ³) 別に横浜市受入 料金が要	○	○	○	○	△	100	35項目	2項目	○	×	×	×	×	×	△	・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・詳細については、横浜市港湾局及び横浜港埠頭株式会社との協議による「建設発生土受入手続」による。 公共系建設発生土に限る。	(注5) 仮置土や浸漬土等は受入不可となる場合がある。
	25	継続	横浜港(幸浦中継所)	横浜市金沢区幸浦一丁目7番地	35.372660,139.65617	中央産業(株)	中継基地 (最終受入地)	4~11	10.0	6,140	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	×	×	○	○	×	×	×	・(注2・3・4・5) ・中継基地の取り扱いは調整中	(注6) 別途計量証明書が必要	
	26	継続	横浜鈴奈埠頭	横浜市神奈川区鈴奈町4	35.474331,139.646840			4~3	4.0	5,250	○	○	○	×	×	100	28項目+ 水素イオン	2項目	○	△	○	○	×	×	×	×	・(注2・3・4・5・8) ・土質試験結果は、N値記載ボーリング柱状図、締め固めた土のコーン指数試験結果、ポータブルコーン(コーン・ペネトrometer)貫入試験結果のいずれかが必要	
	27	継続	大磯町大磯港	中郡大磯町大磯1398-3	35.305944,139.316643	湘南総合企画(株)	砂利採取場 跡地整理等	中継基地	4~3	25.0	(円/ほぐLm ³) 5,000	○	○	○	×	×	100	28項目	×	×	×	×	○	×	×	・試料採取は専門の機関(計量証明事業者)に依頼すること。 (注2・4・5)	(注7) 六価クロムの基準値は0.02mg/L以下	
	28	継続	横須賀市久里浜港	横須賀市久里浜8-17-2567-62	35.221646,139.719384	(株)マルモリ	区画整理 農地造成	最終受入地	4~3	30.0	3,800	○	○	○	×	要相談	100	28項目+ 水素イオン	11項目	×	×	○	○	△	×	・(注2・4・7) ・1日当たりの台数制限あり。	(注8) 最終受入地変更につき申請書類の様式注意	
	29	継続	厚木市下荻野	厚木市下荻野宮之浦1920	35.473708,139.324770	(株)大入物産	ゴルフ場造成	最終受入地	4~3	35.0	3,850	○	○	○	×	要相談	要相談	28項目	×	×	×	○	△	×	・受入れの可否は案件ごとに判断する。			
	30	継続	秦野中井IC南	中井町井ノ口2937番	35.352051,139.237831	秦野中井IC南区面整理 組合・諏訪土地改良区	区面整理 農地造成	最終受入地	4~3	30.0	3,800	○	○	○	×	要相談	100	28項目+ 水素イオン	11項目	×	×	○	○	△	×	・(注2・4・5・6) ・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・試料採取は専門の機関(計量証明事業者)に依頼すること。 ・1日当たり台数制限あり。		
	31	継続	相模原市新磯野	相模原市南区新磯野地先	35.519294,139.397775	相模原市	区画整理	最終受入地	8~2	1.4	650	○	○	○	×	×	75	28項目	9項目	○	○	○	○	△	×	・(注2・4・5・6) ・受入土量は500m ³ 以上を標準とする。 ・試料採取は専門の機関(計量証明事業者)に依頼すること。 ・1日当たり台数制限あり。		

(注)登録ストックヤード